

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 島根県
農業委員会名： 浜田市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,930.0	423.0				2,353.0
経営耕地面積	1,200.0	189.0	91.6	92.4	5.0	1,389.0
遊休農地面積	45.8	12.7	12.7			58.5
農地台帳面積	2,586.2	1,282.3	1,280.8	1.5		3,868.5

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,493	農業就業者数	3,273	認定農業者	63
自給的農家数	1,129	女性	1,501	基本構想水準到達者	12
販売農家数	1,364	40代以下	236	認定新規就農者	5
主業農家数	99	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	11
準主業農家数	240			集落営農経営	35
副業的農家数	1,025			特定農業団体	
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	35

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 6 年 2 月 29 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	19	19	農地利用最適化推進委員	18	18	18
認定農業者	—	6				
認定農業者に準ずる者	—	3				
女性	—	2				
40代以下	—	3				
中立委員	—	1				

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,353.0 ha	537.2 ha	22.83 %
課 題	高齢化による担い手の減少により、農地の分散化が目立っているため、農地の集積を図り、効率の良い農業経営を推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
27.0 ha	10.0 ha	10.0 ha	37.04 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	浜田市農業再生協議会担い手育成部会や、農地中間管理機構と連携して集積を図る。
活動実績	(毎月) 利用集積計画の作成・利用権設定終期通知の実施。 農林業支援センター全体協議会での情報共有。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今年度は目標を達成できなかった。 次年度は目標達成のため、関係部局との連携を更に強化していく。
活動に対する評価	農地中間管理機構担当部署や農業再生協議会と情報を連携し、利用権設定を含め、少しずつ集積が進んでいる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	6 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.03 ha	0.84 ha	0.00 ha
課 題	新規就農希望者・潜在的に就農を希望する者、定年帰農者、農外参入など、様々な希望者に対応した取り組みが必要になるほか、農地確保・施設整備等直接の問題や技術取得や住宅確保等間接的問題など幅広い支援が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
4 経営体	0 経営体	0.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
2.0 ha	0.0 ha	0.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	浜田市農業再生協議会担い手部会を中心に支援する。
活動実績	各種就農フェア(東京、大阪、広島)での就農相談や就農後の経営状況の確認・支援。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の参入面積は達成できていないが、目標値の設定は妥当と思われる。
活動に対する評価	現在の活動を維持しつつ、さらなる新規就農者の確保に努める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

58.0 ha ←平成31年3月現在

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,411.1 ha	58.1 ha	2.41 %
課 題	農家の高齢化、担い手不足、獣害		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.30 ha	△0.10 ha	△3.03 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	37 人		7月～10月		11月～12月	
		調査方法	各農業委員、農地利用最適化推進委員による目視確認				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月					
	その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		37 人		8月～10月		10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～2月		調査結果取りまとめ時期 1月～2月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条	
		調査数: 128筆		調査数: 0筆		調査数: 0筆	
		調査面積: 9.0ha		調査面積: 0.0ha		調査面積: 0.0ha	
	その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業従事者の人口減少や高齢化が進む中で目標としては妥当。
活動に対する評価	目標は達成できなかったが、意向調査に取り組むことができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,353.0 ha	1.2 ha
課 題	転用許可制度の理解不足により無断で転用されている事例がないよう制度の周知を定期的に行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.89 ha	△0.69 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	5月号広報誌により違反転用の啓発を実施。 日常の農地パトロールの際の監視活動を実施。
活動実績	5月号広報誌により違反転用の啓発を実施。 日常の農地パトロールの際の監視活動の実施と、8月～10月の農地利用状況調査時に実施。
活動に対する評価	毎月の現地調査及び情報共有を図り、違反転用解消に繋げている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:18件、うち許可18件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員と事務局職員による現地調査を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	毎月開催する農業委員会総会で提案・審議を実施する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧による。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 81 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員と事務局職員による現地調査を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	毎月開催する農業委員会総会で提案・審議を実施する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧による。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		27 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		27 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 111 件	公表時期 令和 3 年 7 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 402 件	取りまとめ時期 令和 3 年 5 月
		情報の提供方法: 県を通じて農林水産省へ報告し、農林水産省から公表。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,646.9ha	
		データ更新: 毎年1回更新(令和3年3月)	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
----------------	-----------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している